

## 相続に関する無料相談

相談の際は、相談内容の要点や聞きたいことを整理して、関係資料などがあればお持ちください。  
相談日については広報やまがたでお知らせします。

### 【相続に伴う登記手続きについて】

#### ●司法書士無料相談

場所	山形市役所1階 市民相談課市民相談室
とき	毎月第2金曜日(午前10時から午後4時) <b>※要事前予約</b> 毎月第3水曜日(午前10時から午後3時) 毎月第4月曜日(午前10時から午後4時) <b>※要事前予約</b>
内容	不動産の名義変更(相続登記)についてのアドバイス

**※第2金曜日・第4月曜日の相談には下記担当課へ事前予約が必要です。**

### 【相続に関する書類作成について(登記手続き以外)】

#### ●行政書士無料相談

場所	山形市役所1階 市民相談課市民相談室
とき	毎月第2月曜日(午前9時から午後4時)
内容	遺産分割協議書、遺言書、各種事実証明書類などの作成と手続き 相続人、相続財産の調査 相続した自動車、株式の名義変更 銀行等預貯金の解約

}

について  
 アドバイス

#### 【担当課】

市民生活部市民相談課  
023-641-1212(内線 240・241・254)